

令和8年度北塩原村職員（大学卒程度）採用候補者試験実施要領

1 目 的

北塩原村職員としての有能な人材を確保するため、統一試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 採用職種及び採用予定人員

採 用 職 種 行政職

採用予定人員 若干名

3 試験期日

令和7年7月13日（日）

受 付 9：00 ～ 9：30

教養試験 10：00 ～ 12：00

各種検査 13：00 ～ 14：00

4 試験会場

「福島大学」：福島市金谷川1番地

5 受験資格

平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

なお、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

村では、採用候補者試験を福島県町村会へ委託して実施しますので、他の町村職員受験者と同じ会場での試験となります。大学卒業程度で次により行います。

（1）第1次試験

1）教養試験（大卒程度）

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

（出題分野）40題120分

時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題）

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

2）各種検査

性格特性検査（使用目的：公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる 150題20分）

職場適応性検査（使用目的：職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 150題20分）

3）試験区分

行政職：「大学卒 行政」

（2）第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文等による試験を行います。

7 受験手続及び受付期間

（1）受験申込用紙の請求

以下のいずれかの方法で入手してください。

- ・北塩原村ホームページ内の職員募集のページからダウンロードし、プリントアウト（B4サイズ）。
- ・村役場（総務企画課窓口）及び裏磐梯合同庁舎で直接受け取る。

（ただし、土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- ・郵送で請求する。（140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください）

(2) 受験申込の方法

- 1) 申込用紙に必要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を受験票に貼り付けた上で、総務企画課に提出してください。
- 2) 申込用紙を郵送する場合は、切手を貼った本人宛の封筒（長形3号程度）を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」と朱書して、簡易書留にて送付してください。

(3) 受付期間

令和7年5月9日（金）から同6月13日（金）までの土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

郵便による申込書提出の場合は、6月13日（金）までに必着となります。

8 第1次試験結果

受験者本人に通知します。

9 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

10 合格者の採用等

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本村の給料表によりますが、この他、通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 採用予定年月日は令和8年4月1日です。

11 勤務条件

(1) 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、原則として月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・年20日間の年次有給休暇（勤務年数によって変動あり）のほか、夏季、出産、病気、結婚、子の看護、介護、ボランティアなどの休暇があります。

(2) 給与

- ・4年制大学卒業時の初任給の基準は、224,600円（令和7年4月1日現在）です。
- ・上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
- ・扶養、住居、通勤、寒冷地、時間外などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ・夏（6月）と冬（12月）に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。
（令和6年度実績：4.60月分）勤勉手当には、人事評価による勤務成績が反映されます。
- ・原則として年1回、勤務成績に応じて昇給が行われます。

12 福利厚生

職員の健康管理のため、定期健康診断のほか各種健康相談やストレスチェックなどを実施しています。

13 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、昼食を持参してください。
- (3) 受付時間は厳守してください。
- (4) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは禁止です。家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (5) この試験に関し不明な点は、北塩原村役場総務企画課に問い合わせください。

（電話0241-23-3111・Mail:kikaku02@vill.kitashiobara.fukushima.jp）

郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3）を必ず同封してください。